

# 自然災害等により道路等が通行不能な場合の復旧策

- 避難開始前の段階で、避難計画で避難経路として定められている道路等が、自然災害等により使用出来ない場合は、PAZの福井県、おおい町、小浜市は、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- また、UPZの福井県・京都府・滋賀県及び関係市町においても同様に、避難経路が自然災害等により使用出来ない場合には、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。

## ＜直轄国道＞

国土交通省近畿地方整備局が応急復旧作業を実施。

## ＜舞鶴若狭自動車道＞

高速道路会社(NEXCO)が応急復旧作業を実施。

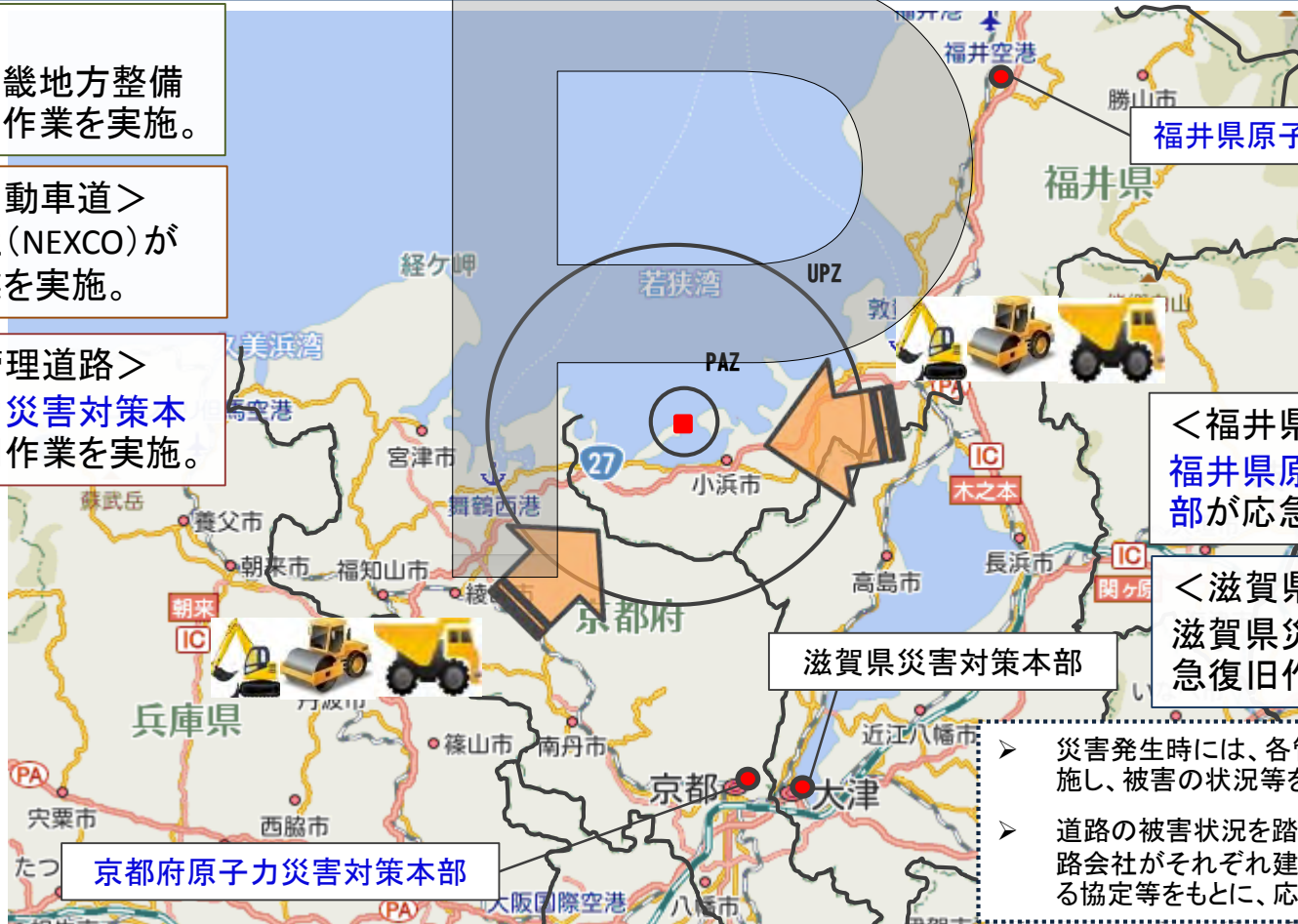
## ＜京都府の管理道路＞

京都府原子力災害対策本部が応急復旧作業を実施。

福井県原子力災害対策本部

＜福井県の管理道路＞  
福井県原子力災害対策本部が応急復旧作業を実施。

＜滋賀県の管理道路＞  
滋賀県災害対策本部が応急復旧作業を実施。



京都府原子力災害対策本部

滋賀県災害対策本部

- 災害発生時には、各管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を把握
- 道路の被害状況を踏まえ、国、府県、高速道路会社がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等をもとに、応急復旧工事を実施

※ 不測の事態により対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請